

# 広報しずくいし

2013  
4



## Contents

平成 25 年度町長施政方針 .....	2
平成 25 年度町の予算 .....	4
町職員人事異動 .....	8
小学校適正配置検討委員会「提言書」の内容 .....	10
介護保険料特別徴収額を平準化します .....	12

みんな仲良く健やかに成長してね！

4月5日、下長山小学校(鈴木義明校長、児童52人)で入学式が行われました。新入生は名前を呼ばれると、少し緊張しながらも元気いっぱい「ハイ」と返事をしていました。平成25年度は、町内の小学校に122人の新1年生が入学しました。



## これからの雫石 今年度はこう進める

# 住民主役の住み良いまちづくり

「再生可能エネルギー推進事業」「学力を育む環境整備事業」など5つの重点事業

深谷政光町長は2月27日開会した3月定例会冒頭で施政方針を述べ、次の5つの事業を重点事業に位置付け「みんなが主役 誇らしく心豊かなまち しずくしい」を本町の目指す将来像とする第二次雫石町総合計画を着実に推進し、住民主役のまちづくりを進めていくことを表明しました。これを具体化するため今年度取り組む5つの重点事業をご紹介します。

### 1 再生可能エネルギー推進事業への取り組み

再生可能エネルギー推進事業について、昨年から実施している住宅用太陽光発電システム設置補助事業や間伐材などを活用した木質燃料燃焼機器設置補助事業を実施し、地球温暖化対策として有効である新エネルギー機器の普及啓発を継続して推進していきます。新たに役場庁舎と御所公民館に県の再生可能エネルギー設備導入等基金事業により太陽光発電を設置し、併せて蓄電池設備を導入することで災害時における対応の充実に図っていきます。

### 2 学力を育む環境整備事業への取り組み

平成11年に策定した「雫石町地域新エネルギービジョン策定調査報告書」を見直し、町の再生可能エネルギーの計画的な導入と更なる普及促進を図るため、(仮称)雫石町新エネルギービジョンを策定します。

そのため、町として一貫性のある教育を展開し「知・徳・体」のバランスのとれた人間形成という教育目的の実現に向けて、中長期的展望に立ち「確かな学力を育む環境整備」を重点的に取り組んでいきます。具体的には、教員を対象とした教育研究会、校内研修会等を充実するとともに、継続して中学校に「学力向上指導員」を配置し、教員の授業力向上に取り組んでいきます。

地域、家庭、学校、行政がそれぞれの役割を果たしながら連携して進める雫石町教育振興運動の実践活動を広く支援しながら、地域教育力の向上と子どもたちの学力を高める



施政方針を述べる深谷町長

る環境づくりに取り組んでいきます。

雫石中学校の耐震化については、生徒の安全の確保という使命を果たすために急務であることから、耐震補強工事を実施するとともに、生徒にとって安全でより良い教育環境となるよう中学校現場の意見を集約しながら施設環境などの改修整備を推進していきます。

### 3 地域包括ケアシステム構築事業への取り組み

また、児童数が減少する中で、子どもたちの最適な学習環境をつくるため「小学校適正配置検討委員会」の提言を踏まえ、学校規模の適正化・適正配置の方針を決定したいと考えています。

超高齢化社会の到来に対応し、在宅医療を含めた地域の



「保健」「医療」「福祉・介護」を一体と考え、機能を充実させる「健康センター」

医療体制を確立するため、町民の誰もが住み慣れた場所で自分らしく過ごせるよう、雫石町の実態にあわせた「地域包括ケアシステム」の構築に向け、調査検討を行っています。

保健・医療・福祉の連携拠点である健康センターへの訪問看護ステーションの設置と旧西山診療所の活用方策の検

討に向け、官民協働によるサービスの提供や情報共有のためのネットワークとシステムの整備に取り組みます。

さらに、在宅医療の推進に中心的な役割を担う医師、看護師、保健師、ケアマネージャー、行政担当者などの多職種がそれぞれの専門的知識を生かし意見交換や情報提供を通じて、チームとして地域における患者や家族の生活を支えていく、多職種協働による在宅チーム医療を担う人材育成に取り組みます。

#### 4 地域産業支援強化 事業への取り組み

活力あるまちづくりには産業の振興が不可欠であり、特に本町の基幹産業である農業と観光の振興は重要課題です。農業については、原子力発電所事故による風評被害を払拭し、安全な牛乳・肉牛の生産につなげるため「いわて型牧草地再生事業」に取り組みます。

国の農業施策が農業者戸別所得補償制度から経営所得安定対策に変更され各種事業が

展開されます。担い手への農地集積の加速化を目指した施策については、その実施に必要となる「人・農地プラン」について、持続的かつ発展的な農業の振興につながるよう、町として作成に取り組んでいきます。

また、平成24年度に引き続き「農業経営体質強化事業」と「アグリビジネス応援事業」に取り組み、園芸、畜産など複合経営の強化を図るとともに付加価値の増加による農家所得の向上に取り組んでいきます。さらに、森林資源の活用と森林の多面的機能の發揮につなげる「間伐材搬出促進事業」を継続実施してまいります。

観光振興については、昨年「いわてグステイネーションキャンペーン」が開催されましたが、観光客人込数は東日本大震災以前の平成22年実績まで完全に回復しておらず、引き続き厳しい状況が続いています。このことから、平成25年度は10月から12月までの秋田グステイネーションキャンペーンにタイアップするた

め、秋田県観光キャンペーン推進協議会に加入し隣接する仙北市との連携を強化するとともに、観光情報発信強化、世界文化遺産「平泉」へのアクセス整備により観光客の入込増加を図ってまいります。

また、町の一体的な地域イメージの構築を掲げる町観光・交流活性化行動計画の着実な推進のため、平成24年度に決定した町観光キャッチフレーズと観光ロゴマークを基本とした町のPRをさまざまな媒体を活用し展開してまいります。

物産振興については、物産振興指導員を継続して配置し、起業化、商品開発、販路拡大支援を行うとともに、県外での物産展への出展や商品の開発にかかる助成により本町の地域資源を活かした振興を図ってまいります。

#### 5 防災体制強化 事業への取り組み

「自然災害に強いまちづくり」を推進し、町民が「安全に安心して暮らせるまち」の実現に向け、東日本大震災の

教訓を踏まえ、平成24年度に改訂した地域防災計画に基づき、避難所運営や災害時要援護者支援などについて、関係部署との連携を進めるほか、医療団体・企業や広域的な連携を推進し、防災体制の充実を図ります。

また、住民生活の安全を確保するため、防災行政無線の電源強化対策と難聴対策、携帯電話などを活用した防災情報伝達体制の充実と多元化を推進してまいります。

さらに、県の基金事業を活用した防災拠点への太陽光発電の設置を推進し、長時間停電においても必要な機能が維持できるように整備を進めてまいります。

本町は岩手山と秋田駒ヶ岳の二つの活火山への防災対策が必要です。現在は静穏な状態ですが、その活動について日頃から関係機関との連絡を密にし、十分な注意を払いながら万全を期してまいります。

※施政方針の全文は町ホームページ「町長のページ」に掲載しています。



# 「みんなが主役 誇り・くみこみ・豊かになります 「くまがた」の実現へ」

## 25年度予算の特徴

町の平成25年度予算の概要についてお知らせします。町総合計画の五つの柱、「環境」「教育」「医療・福祉」「産業振興」「安心・安全」の各分野のさらなる推進に向け、五つの柱ごとに重点事業（P2～3参照）を定め、限られた財源を計画的、効率的に活用しながら編成。一般会計予算額は81億7500万円で、平成24年度の当初予算と比較して3億1200万円（4%）の増額となりました。主な増額事業は、牧草地の除染を行う事業が約1億5千万円、役場庁舎と御所公民館への太陽光発電設備の設置事業が約1億円などとなっております。

また、国民健康保険など九つの特別会計（P6参照）の合計は約53億4133万円、一般会計の水道事業は約4億8224万円で、町の全会計の総計は約139億9857万円で

## 町民一人当たり約45万5千円

一般会計予算を平成25年2月末の人口（1万7964人）で割った町民一人当たりの予算は45万5077円になります。また、歳入は、町民の皆さんに納めていただく町税などの自主財源が30・6%、国からの地方交付税や国・県補助金などを合わせた依存財源が69・4%に。歳出では民生費が27・2%（町民一人当たり約12万4000円）、衛生費13・2%（同約6万円）などです。

## 平成25年度

# しずくしいしの予算

栗石町の平成25年度予算が議会3月定例会で審査・可決されました。町民や企業の皆さんに納めていただく税金は、主に一般会計の事業に使われているため、ここでは一般会計を中心に予算の状況についてご紹介します。

## 予算の編成から成立まで

### 【編成方針通知・編成作業】

予算編成は、昨年11月上旬の予算編成方針の各課通知からスタート。各課では事務事業の評価結果などを踏まえ、事業の実施内容を精査・検討し、重点施策を絞りながら「特徴ある予算」を編成。編成は平成24年度予算より導入している2段階方式により、町税や地方交付税など使途が特定されない財源である一般財源となる歳入と、人件費や公債費など歳出の予算を11月中旬までに一次要求として編成。その後、残る歳入歳出の予算全般を、12月上旬までに二次要求として編成。

### 【一般財源の目安の通知】

一次要求から、予算調整担当である企画財政課長の事情聴取を経て調整し、使途が特定されない一般財源の目安額を11月下旬に各課に配分し、通知。

### 【各課で要求の再調整】

通知を受け各課では編成中の要求額と比較しながら、二次要求の締め切りである12月上旬まで、財源を意識した中で施策や事務事業の優先順位による選択や実施内容などを精査。

### 【要求の事情聴取・町長査定】

提出された要求は企画財政課長の二次要求事情聴取を経て、町長査定により、平成25年度で取り組むべき各分野の事業内容、諸課題への対応など、さらに精査して最終的な予算案を確定。

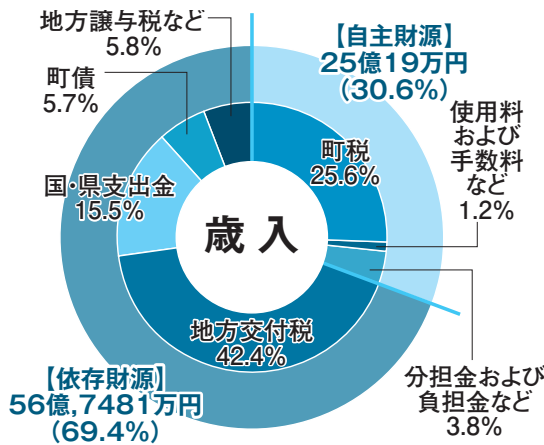
### 【議会審査・予算成立】

予算案は2月下旬に議会へ送付、議会の審査を経て、予算が成立。



# 一般会計予算

※「町民一人当たりの主な収入・支出」は平成25年2月末現在人口17,964人で計算

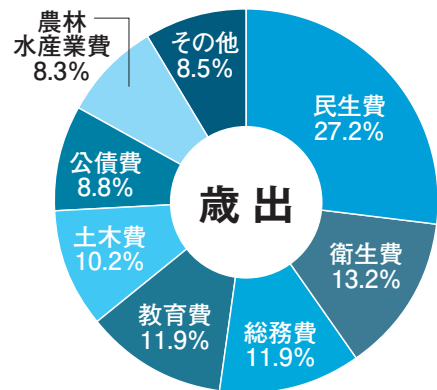


区分	平成25年度	平成24年度	増減額	歳入
町税	20億9,444万円	20億9,124万円	320万円	
町民税	5億7,315万円	5億4,290万円	3,025万円	
固定資産税	12億7,510万円	13億2,406万円	△4,896万円	
軽自動車税	4,685万円	4,616万円	69万円	
たばこ税	1億1,972万円	1億114万円	1,858万円	
入湯税	7,962万円	7,698万円	264万円	
使用料および手数料	9,571万円	9,560万円	11万円	
分担金及び負担金など	3億1,004万円	2億3,680万円	7,324万円	
地方交付税	34億6,500万円	35億4,000万円	△7,500万円	
国・県支出金	12億6,721万円	9億8,076万円	2億8,645万円	
町債	4億6,890万円	4億4,870万円	2,020万円	
地方譲与税など	4億7,370万円	4億6,990万円	380万円	
歳入合計	81億7,500万円	78億6,300万円	3億1,200万円	

## 町民一人当たりの主な収入

町税	使用料および手数料	地方交付税	国・県支出金	町債
町民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税、入湯税からなる税金	町の活動や事務の中で受益を受けた特定の人々が納入するもの	国が所得税、法人税など国税の一定割合を町の財源を保障・調整するため交付されるもの	国、県が町に対してある一定の基準により交付するもの	地方交付税の不足分を補うためや道路・建物などを整備するための町の借金
116,591円	5,328円	192,886円	70,542円	26,102円

歳出	区分	平成25年度	平成24年度	増減額
	民生費	22億2,391万円	22億4,879万円	△2,488万円
	衛生費	10億7,975万円	10億4,776万円	3,199万円
	総務費	9億7,518万円	8億6,440万円	1億1,078万円
	教育費	9億7,063万円	9億2,680万円	4,383万円
	土木費	8億3,144万円	8億8,989万円	△5,845万円
	公債費	7億1,793万円	7億1,624万円	169万円
	農林水産業費	6億7,987万円	5億2,708万円	1億5,279万円
	その他	6億9,629万円	6億4,204万円	5,425万円
	歳出合計	81億7,500万円	78億6,300万円	3億1,200万円



## 町民一人当たりの主な支出

民生費	衛生費	総務費	教育費	土木費	公債費	農林水産業費
福祉や保育などに必要な経費	ごみ処理、環境保全、健康づくりなどの経費	庁舎管理、戸籍管理、税金徴収などの経費	学校教育、生涯学習、文化振興、スポーツ振興などの経費	道路、河川、公園などを整備する経費	町債(借金)を返済する経費	農林業の振興や用水路整備などの経費
123,798円	60,106円	54,285円	54,032円	46,284円	39,965円	37,846円

町総合計画（家計切り盛りの方針）に基づく重点施策

環境

再生可能エネルギー推進事業（クリーンエネルギー導入支援事業 350 万円、公共施設太陽光発電設置事業 9,960 万円、新エネルギービジョン策定事業約 350 万円など）  
 町民に対する太陽光発電と木質燃料機器の設置支援を継続するとともに、役場庁舎、御所公民館に太陽光発電などを設置し、再生可能エネルギーの導入を推進します。また、町の再生可能エネルギーの計画的な導入とさらなる普及促進を図るため、(仮称) 新エネルギービジョンを策定します。

教育

学力を育む環境整備事業(栗石中学校耐震化事業 2 億 5,200 万円【H 24 繰越】、栗石型自然環境創造プロジェクト事業 1,200 万円【H 24 繰越】 など)  
 未来を担う子どもたちの確かな学力を育むため、学校、家庭地域が一体となった教育環境づくりを強化するとともに、教職員の研修などを継続し、学力向上対策に取り組みます。  
 また、栗石中学校の耐震補強工事に取り組み、安全で、落ちついて学習できる教育環境を整備します。

福祉

地域包括ケアシステム構築事業（医療福祉ネットワーク強化プロジェクト事業 480 万円【H 24 繰越】 など）  
 町民の健康を地域全体で支えるため、保健・医療・福祉・介護の垣根を越えて、相談やコーディネートを重点的に行う訪問診療、訪問看護ステーションなどを視野に入れた「地域包括ケアシステム」の構築に向け、調査検討をします。

産業振興

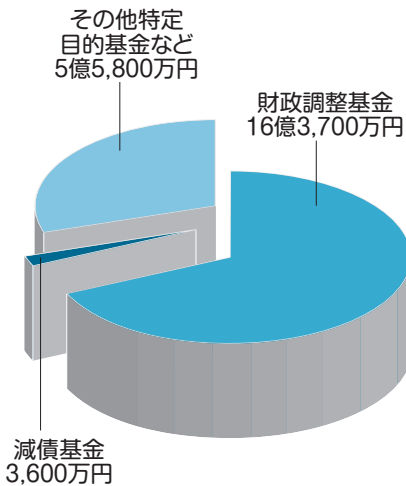
地域産業支援強化事業（牧草地再生対策事業 1 億 6130 万円、広告プロモーション展開事業 410 万円、栗石型自然環境創造プロジェクト事業 1,200 万円【H 24 繰越】(再掲) など)  
 東日本大震災を要因とする風評被害を払拭するため、牧草地の再生対策に取り組むとともに、農畜産物の 6 次産業化に向けた起業家のフォローアップ、「人・農地プラン」などにより、引き続き農家所得の向上と持続的な力強い農業の実現に取り組みます。併せて観光客入り込み数増加のため、資源の発掘と連携を強化し、受け入れ体制を整備するとともに、広域観光圏での連携による事業展開を推進します。  
 森林の持つ公益的機能を発揮と間伐材の有効活用のため、民有林の間伐材搬出に係る経費を支援するとともに、新たに町産材活用に向けた調査検討をします。

防災安全

防災体制強化事業（防災備蓄品整備事業 210 万円、消防ポンプ車整備事業 2,230 万円など）  
 東日本大震災を踏まえ、平成 24 年度に見直した地域防災計画に基づき、避難所の運営や災害時要援護者に対する支援体制を強化するとともに、防災行政無線の難聴地域の解消や停電時の機能発揮に努めるなど町の防災・減災体制の充実を図ります。

25年度当初の基金残高

22億3,100万円  
 (総額)



繰出金（子どもへの仕送り）の支出先である各特別会計の予算

一般会計から各特別会計への繰出金は約 11 億 5,396 万円。これは、特別会計予算額の合計約 53 億 4,133 万円の約 22% に相当します。

下水道の普及促進、国民健康保険や介護保険など年々増加する社会保障の負担などやむを得ない繰り出しもありますが、各特別会計の性質を考へながら独立採算を目指した運営に今後も努めていきたいと思ひます。

※繰出金には、特別会計への繰出金のほか、県後期高齢者広域連合負担金 2 億 441 万円、交通災害共済負担金 5 万円、土地開発基金利子積立金 2 万円があります。

会計名	25年度	24年度	増減額	25年度予算のうち一般会計からの繰出金
特 別 会 計	53億4,133万円	53億6,941万円	△2,808万円	11億5,396万円
国民健康保険	21億5,400万円	20億5,493万円	9,907万円	2億7,525万円
御明神財産区	954万円	251万円	703万円	
内				
下水道事業	8億7,003万円	10億2,127万円	△1億5,124万円	3億6,020万円
農業集落排水事業	1億4,216万円	1億4,035万円	181万円	1億2,735万円
簡易水道事業	2,795万円	4,139万円	△1,344万円	29万円
介護保険事業勘定	16億5,444万円	15億7,183万円	8,261万円	2億2,650万円
介護保険介護サービス事業勘定	1,417万円	1,478万円	△61万円	523万円
栗石診療所	3億3,463万円	3億9,160万円	△5,697万円	1億1,043万円
後期高齢者医療	1億3,442万円	1億3,077万円	365万円	4,871万円
企業会計 水道事業	4億8,224万円	4億873万円	7,351万円	



# 25年度の 栗石さんちの 家計は…

町の予算は、桁数が多く、いろいろな財政用語が使われているため、なじみにくくわかりづらいのが実情です。そこで、平成 25 年 2 月末現在の世帯数 6,205 により、1 世帯当たりの規模に置き換えて、町の一般会計予算を家計簿に例えてみました。

今月の家計は、給料が先月より若干増えそうです。医療費や保険費は引き続き増えそうで、子どもへの仕送りもなかなか削りにくい状況にあります。その一方で、食費や日用品の購入など引き続き節約に務め、銀行ローン返済は、銀行ローン残高減少幅のピークが過ぎ、ここ数カ月は若干増えそうです。それでも足りない部分は、銀行ローンや預金を少し引き出して、なんとかやりくりする厳しい 1 年になりそうです。

収入		栗石さんちの家計簿			
歳入 (25年度)			今月 (25年度)	先月 (24年度)	
町税	町民税 固定資産税 軽自動車税 たばこ税 入湯税	20億9,444万円	給料	337,540円	337,024円
	使用料及び 手数料、 繰越金 など	2億7,654万円	パート収入	44,568円	46,035円
	地方交付税、 国・県支出金 など	52億591万円	実家からの 仕送り	838,987円	804,297円
	町債	4億6,890万円	銀行ローン	75,568円	72,313円
	繰入金	1億2,921万円	預引き出し	20,824円	7,535円
合計	81億7,500万円	合計	1,317,487円	1,267,204円	

支出		栗石さんちの家計簿		
歳出【性別別】 (25年度)			今月 (25年度)	先月 (24年度)
人件費	17億1,544万円	食費	276,462円	286,236円
扶助費	10億4,969万円	医療費 保険費	169,168円	147,955円
公債費	7億1,792万円	銀行ローン 返済	115,700円	115,427円
物件費	14億3,126万円	日用品購入 光熱水費など	230,663円	228,244円
補助費等	11億684万円	町内会費・ クラブ活動費 など	178,378円	164,733円
積立金、 投資・出資 金・貸付金	5,202万円	預金など	8,384円	10,146円
繰出金	13億5,844万円	子どもへの 仕送り	218,927円	235,381円
投資的経費 維持補修費	7億4,339万円	家の改築・ 家電の修理など	119,805円	79,082円
合計	81億7,500万円	合計	1,317,487円	1,267,204円

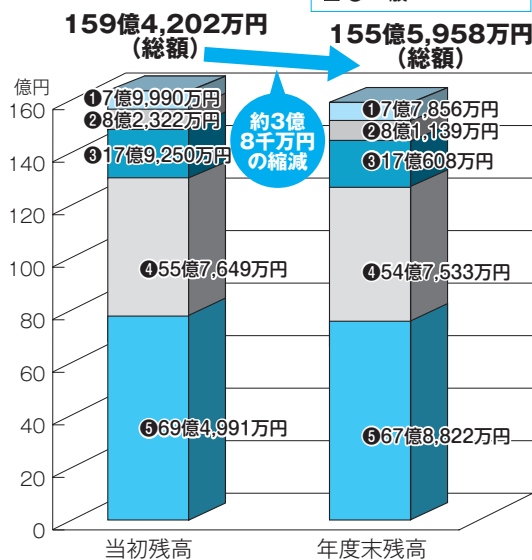
## 町債（銀行ローン）の状況

町の「借金」である町債。平成 25 年度当初の町債残高は、一般会計では 69 億 4,991 万円、一般会計と分けて経理をしている特別会計と企業会計は 89 億 9,211 万円です。町全体では 159 億 4,202 万円となります。

平成 25 年度末町債残高見込みは、公共施設の耐震化などで一般会計は一時的に増額となるものの、一般会計を除く各会計は減額となり、総額で 3 億 8,244 万円減額の 155 億 5,958 万円となる見込みです。

今後とも借入額と償還額のバランスを考慮しながら、引き続き、町債残高の縮減に努めていきます。

### 25年度の町債残高



## 基金（預金）の状況

町の「預金」である基金。平成 25 年度当初の基金の総額は、約 22 億 3,100 万円の見込みです。内訳として、財源不足時の補てんなど年度間の財源の調整や災害など緊急的に実施する事業に備えるため、設けられる財政調整基金は、約 16 億 3,700 万円。また町債の償還などのために設けられる減債基金が約 3,600 万円、公共施設の整備や町営住宅の建替、肉用牛貸付事業など特定の目的のために積み立てる基金など（その他特定目的基金など）が約 5 億 5,800 万円があります。

基金は、重要な資金であり財産です。今後も残高の確保に努めながら、健全な財政運営に努めていきたいと思います。

※なお、ここでご紹介する残高は、平成 25 年 2 月末時点での見込み（百万円未満四捨五入）であり、最終的に確定するのは、平成 24 年度予算の出納閉鎖である 5 月末以降となります。

会計管理者(兼)  
高橋 善一

出納課	
☎ 692-6404	
課長	主任
高橋 善一	徳田 靖
主査	主事
◎ 高橋 真澄美	荒澤 夏美

観光商工課
☎ 692-6407
課長
◎ 小志戸前浩政
主査
◎ 正木 裕之
矢幅 泰子
岩井 真晴
主任
高橋 基
主事
高橋 俊則
◎ 酒井 文徳
東野 沙央里

企画財政課
☎ 692-6409
課長
米澤 康成
主査
上村 光俊
古川端 琴也
◎ 三輪 順子
主任
石塚 賢一
◎ 相澤 幸司
藤原 瑞枝
澤口 浩己
沼田 伸吾
前田 沙智子
◎ 岩持 直幸
主事
◎ 中田 美沙

地域整備課
☎ 692-6406
課長
米澤 衛
主査
加藤 秀行
高八卦 喜子
◎ 和川 岳
高橋 恵
主任
福田 良和
齊藤 愛沙
主事
高橋 和範
川村 佳樹
谷地 智裕
技師
千葉 幸広
十二林 涉

福祉課
☎ 692-6401
課長
米澤 誠
主査
◎ 竹林 千代
小川 佐富
徳田 明子
大久保 浩和
◎ 川崎 朱美
主任
田沼 亜紀
◎ 新里 和之
三輪 健
岡森 篤
主事
岩淵 男
佐藤 康孝
横手 球輝

税務課
☎ 692-6402
課長
谷藤 佳宏
主査
吉田 留美子
◎ 岩崎 千穂
◎ 瀬川 拓也
畠山 美幸
主任
鈴木 美佳
浦田 忍
吉田 耕大
◎ 阿部 大輔
上家 恵理子
主事
土橋 章子
古前田 慎也
菊池 智也
☆ 細川 南望

町民課
☎ 692-6400
課長
◎ 細川 悦子
主査
松木 里子
◎ 高橋 賢秀
◎ 坂井 峰子
主任
◎ 山本 めぐみ
平野 友彦
櫻田 紀子
中村 晴光
浦田 佳代子
中村 博
主事
◎ 四ツ家 広衣
浅沼 和恵
岡本 麗理
☆ 上和野 恵太

防災課
☎ 692-6410
課長
常陸 欣弘
主査
徳田 秀一
主任
橘 拓也
◎ 照井 貴幸

西根保育所
所長
◎ 石洞 清子
主査
森合 淳子
保育士
☆ 千葉 智世
栄養士
堂前 節子

御明神保育所
所長
◎ 谷藤 富子
主査
横森 栄子
高畑 智江子
保育士
☆ 横矢 智美
調理員
峰川 行子

橋場へき地保育所
主査
◎ 細川 浩子

大村へき地保育所
主査
◎ 下黒澤けい子

七ツ森保育所  
(指定管理者)

児童館  
(指定管理者)

教育委員会教育長 吉川 健次

社会教育課
☎ 692-6413
課長
高橋 芳美
主査
◎ 吉田 光彦
土樋 雅人
主任
柴田 慈幸
主事
竹花 奈緒美
大櫻 陸

学校教育課
☎ 692-6412
課長
高橋 啓二
主査
高橋 健造
田辺 茂
主任
坂井 一博
上路 里子
主事
高藤 萌美
栄養士
☆ 谷地 佑衣子
県教委より派遣
米 慎司

南畑小学校
用務員
(臨時)
主任調理員
◎ 大橋 敬子
安庭小学校
用務員
桐田 勝
調理員
◎ 中屋敷 智美
橋場小学校
用務員
(臨時)
主任調理員
◎ 荒塚 広子
御明神小学校
用務員
◎ 徳田 直美
調理員
藤澤 好美

上長山小学校
用務員
◎ 山本 好則
調理員
小田 恵
下長山小学校
用務員
◎ 堀内 友和
調理員
◎ 細川 エリ子
西根小学校
用務員
細川 司
調理員
高橋 美鈴
大村小学校
用務員
新里 浩人
主任調理員
長澤 タキ

栗石中学校
用務員
村田 和広
調理員
◎ 檜山 美智子
小野寺千恵子
栗石小学校
用務員
◎ 矢幅 孝
調理員
今野 千佳子
金澤 さおり
七ツ森小学校
用務員
◎ 晴山 信一
調理員
松岡 佳子

生涯文化課
☎ 692-4181
課長
中村 光男
主査
細川 純一
藤澤 陽子
主任
◎ 大坪 正人
熊谷 友里
主事
高橋 望
熊谷 直人
佐藤 洋
藤原 拓也
◎ 齊藤 慶祐
◎ 杉澤 崇之



# 平成25年度 職員体制

4月1日に発令となった人事異動に伴う平成25年度職員体制をご紹介します。(◎は異動者、☆は新採用職員)

町長 深谷 政光															
		副町長 櫻田 久耕													
健康センター 所長 増田 進 (非常勤)															
<b>雫石診療所</b> ☎ 692-3155 所長 秋山 法宏 事務長 (健康推進課長兼務) 下澤田 純子 主査 ◎ 畠山 康 主事 大橋 真里菜 診療科 岩田 恵美子 臨床検査主査 小原 祐子 主任診療放射線技師 原 篤志 薬局 本郷 嘉一 主任薬剤師 林 幸恵 看護科 看護師長 志田 日出子 看護副師長 竹原 恵美子 主任看護師 石亀 真由美 看護師 岩田 恵美子 看護師 桜花 直美 看護師 佐々木 遊 看護師 細川 景子 看護師 横森 裕香 看護師 加藤 忍 看護師 林 幸恵 ☆ 看護師 藤原文 ☆ 看護師 山田 なつみ 准看護師 馬淵 聡菜		<b>健康推進課</b> ☎ 692-2227 課長 若林 武文 兼) 雫石診療所事務長 兼) 保健センター所長 兼) 地域包括支援センター長 保健師長 武田 トシ子 主査 大橋 育代 志田 透 主任 高橋 由美子 主任保健師 米澤 ルリ子 保健師 朝賀 絵美 下川原江美子 浅沼 奈緒 ☆ 及川 真里奈 栄養主査 ◎ 渡辺 ひとみ 地域包括支援センター ☎ 691-1105 主査 高村 正子 主任 熊谷 陽子 主事 高桑 涼 ◎ 廣野 恵 保健師 ☆ 平野 友浩		<b>農林課</b> ☎ 692-6405 課長 米澤 一好 主査 ◎ 下川原 正之 ◎ 太田 弘幸 天川 雅彦 小林 由美子 ◎ 和川 香織 ◎ 坂井 悟 主任 高橋 直也 伊藤 昭史 主事 ◎ 工藤 高幸 (矢巾町交流職員) 平野 藍貴 武田 遥菜 佐藤 光 ☆ 立花 裕輝 技師 古館 謙太郎		<b>農業委員会事務局</b> ☎ 692-6414 事務局長 高橋 幸一 主査 諏訪 誠 ◎ 高村 克之 主任 米澤 学 主事 菊地 初美		<b>総務課</b> (選挙管理委員会) ☎ 692-6411 課長 ◎ 米澤 稔彦 主査 岩持 勝利 柳屋 るり子 澤口 憲英 主任 萱場 理花 福田 英子 ◎ 木内 健夫 安本 則子 主事 岡本 信 ◎ 伊藤 佳代 主任運転手 高橋 章 沼田 昌三 運転手 村田 崇 総務課付 ◎ 上和野 悟 (大槌町へ派遣) ◎ 上野 浩一 (矢巾町へ派遣)		<b>議会事務局</b> (監査委員事務局) ☎ 692-6415 事務局長 千葉 昇 主査 川崎 欣広 主任 清水 真紀		<b>上下水道課</b> ☎ 692-6408 課長 高橋 道広 主査 ◎ 築場 徳光 上澤田のり子 小森 健二 ◎ 千葉 吉夫 主任 ◎ 山口 善英 桐山 真一 澁田 陽一 主事 ◎ 鷹背 あゆみ 谷藤 崇 山本 友恵 木村 遥来 技師 大下 聖		<b>環境対策課</b> ☎ 692-6403 課長 小田 純治 主査 上野 基 米澤 知子 主任 ◎ 橋 美夏 主事 ◎ 村田 信也	

## 平成24年度町職員退職者 長い間お疲れさまでした!



- 川崎 寿博 (観光商工課長 (兼) 産業部門企画監)
- 小原 千里 (総務課長 (兼) 総務部門企画監)
- 掘合 由紀子 (福祉課主査 (兼) 西根保育所長)
- 中川 清子 (福祉課主査 (兼) 御明神保育所長)
- 佐々木 正巳 (税務課主査)
- 上野 登紀子 (福祉課主査)
- 原 希代子 (健康推進課栄養主査 (兼) 雫石診療所栄養主査)
- 工藤 美智子 (福祉課主査)
- 小山 純子 (町民課主査)
- 徳田 誠子 (福祉課主任用務員 (兼) 調理員)
- 藤倉 敬子 (学校教育課主任調理員)
- 平 直子 (健康推進課保健師)

(敬称略)

# 小学校の教育水準の維持・向上のため

## 適正配置検討委員会が「提言書」を提出



左花正男委員長（左）から提言書を受け取る吉川健次教育長

全国的に少子化が進む中、栗石町においても義務教育で学ぶ児童数が大幅に減少してきており、複式学級を有する小学校が増えるなどいわゆる「小規模化」が進行しています。

このような中、教育水準の維持・向上につなげるため、昨年7月に小学校の適正配置の検討を行う「栗石町小学校適正配置検討委員会」を立ち上げました。検討委員会委員長は岩手大学教育学部立花正男准教授、委員には各小学校のPTA代表者など計16人が就任。2月まで5回の検討委員会議を開催し、「提言書」をまとめました。その内容を抜粋してお知らせします。

### ◆町内の小学校の現状

当町の「第二次栗石町総合計画」では、平成31年9月末における人口を1万6800人と設定しています。児童数の見通しは平成30年度には、全校児童数が100人を超えるのは栗石小学校のみとなり、複式学級を有する学校も現在の4校から2校増え6校となる見込みです。校舎は、平成20年に建築された安庭小学校を除き、昭和55年から平成元年にかけて建

築されました。建築後25年から35年程度を経過していますが、耐震診断を行った結果、全ての小学校で建物の安全性が確認されています。

### ◆適正規模・適正配置

#### ①一学級あたり35人で算定し、複式学級を解消する

当町の小学校適正配置を検討するにあたり、その前提条件として一学級あたりの児童数は35人とし、複式学級の解消を目的にします。

#### ②一学級あたり10から25人と

### する

当町の各小学校を参考とした場合、複式学級であっても学力的に差は認められないものの、ある程度の人数がそろいうことで多様な意見に触れることができるなど、さまざまなメリットが期待されることから、一学年10人以上の児童がいる規模とすることが必要であると考えます。ただし、あまり多くなりすぎると担任の指導が行き届かなくなる可能性があるため、上限は25人程度とし、上回る場合は町と



して学校支援員を配置するなどの配慮をお願いします。

### ③「学校の統廃合」により適

#### 正配置を検討する

学校の統廃合は、児童数が減少している学区の再編などに有効とされている方法です。また、当町では少子高齢化の影響で児童数が減少し複

式学級を有する小規模校が多数存在している現状です。加えて、現行の学区は長期間にわたって地域との連携を密にしてきたところであり、行政区が学区の変更によって分割されないよう配慮が必要です。

### ④小学校を5校とする

②「一学級あたり10から25人」、③「学校の統廃合」との結論より、当町の現状に照らした場合、それぞれの地区における住民同士のつながりなどを考慮すると、西山地区の上長山小、下長山小、西根小を統合して一つの学校にする、御明神地区の御明神小、橋場小を統合して一つの学校にする、御所地区の大村小、南畑小、安庭小を統合して一つの学校にすることが最善ではないかと考えます。

雫石地区については、雫石小と七ツ森小がありますが、七ツ森小は予測値を参考としても今すぐに複式学級が発生するような状況にないことなどを考慮し、雫石小と統合しないことにします。

### ⑤平成28年4月までに統合する

今回の提言書を作成するにあたり参考としたデータを有効とするためにも、平成28年4月までに統合する方向で業務を進めていただきたい。

今後、さらなる児童数の減少も考えられることから、複式学級が存在するような状況になった時点で、再度、統合を検討していただきたい。

### ⑥統合する場合の小学校の位置

地区別に考えると、上長山小、下長山小、西根小が位置する西山地区については、建築年が一番新しいのは下長山小ですが、教室の面積と数がほぼ同じ規格で建築されており、統合場所については、これから検討する必要があります。また、御明神小と橋場小が位置する御明神地区につい

ては、地理的要件と校舎の規模により御明神小に、大村小、南畑小、安庭小が位置する御所地区については、平成20年に建築した安庭小に、それぞれの地区の小学校が統合することが最善と考えます。いずれの場合でも、それぞれの現校舎をそのまま利用することを基本とし、必要があれば改修を行うものとします。

### ⑦統合する場合の課題

統合する場合は、スクールバスの運行拡大、児童一人ひとりへの精神面での配慮、統合後使用しなくなる学校の有効利用、児童と地域（旧小学校区）の結びつきの確保、自転車使用の再検討、通学路の安全確保、統合小学校毎の事前交流会開催など、さまざまな課題を解決する必要があります。

## ◆おわりに

統合にあたり、「児童にとつてより良い教育環境とは何か」を第一に考えることはもちろんですが、併せて、子育て環境の充実を図り、子育て世代の働く場が創出される魅

力のある町づくりを推進していただくことを望みます。

### 提言書は以上のとおりで

す。この提言書を参考に平成25年度、小学校統合について教育委員会としての原案を作成した上で、現在の小学校区毎に住民説明会を開催し、意

見や提案をいただきながら、実際の統合に生かしたいと思っております。

※提言書の全文は、町ホームページに掲載しています。

【問い合わせ先】町教育委員会  
学校教育課総務担当（☎692・6577）



小学校の適正配置について検討を重ねた委員の皆さん

**周知**

**介護保険料の特別徴収額  
今年度から平準化します**

介護保険料の特別徴収（年金からの天引き）は、仮徴収と本徴収に分けて納めていただいておりますが、仮徴収額と本徴収額が大きく異なることが想定される人については、天引きされる額が年間を通してできるだけ均等（平準化）になるように6月と8月の仮徴収額を変更します。

◆「仮徴収」と「本徴収」

介護保険料の特別徴収は、4月・6月・8月を「仮徴収」、10月・12月・翌年2月を「本徴収」として納めていただいております。

介護保険料は前年の所得などに応じて7月に決定しますが、決定するまでは前年度2月と同じ額を「仮徴収」として納めていただきます。年間の保険料確定後に、仮徴収分を差し引いた残りの額を「本徴収」として納めていただきます。

◆平準化とは

収入の変動や介護保険料の改定により、仮徴収額と本徴収額に大きな差が生じる場合があります。特に、平成24年度に介護保険料の改定が行われたことにより、多くの方の仮徴収額と本徴収額に大

きな差が生じています。そこで、1年間を通じてできるだけ均等な額となるように6月・8月の天引き予定額を調整し、介護保険料額の「平準化」を行います。

平準化により、昨年7月にお知らせしている平成25年度仮徴収額と異なる金額が天引きされることとなりますが、平成25年度に平準化を行うことにより、平成26年度から仮徴収と本徴収に天引きされる保険料の差が緩和されます。

なお、平準化の対象となる人は4月下旬に通知しますので、天引きされる金額をご確認ください。  
※平準化により、介護保険料の年額が変わるものではありません。  
【問い合わせ先】町役場福祉課 介護保険担当（☎692・6476）

**参考例：所得段階が第4段階の人（本人が住民税非課税で、同じ世帯に住民税課税者がいる人）**

①平成24年度 年額 56,900円

仮徴収			本徴収		
4月	6月	8月	10月	12月	翌年2月
6,200円	6,200円	6,200円	12,900円	12,700円	12,700円

②平成25年度 年額 56,900円（平成24年度と同額の場合）

●平準化しない場合

仮徴収			本徴収		
4月	6月	8月	10月	12月	翌年2月
12,700円	12,700円	12,700円	6,400円	6,200円	6,200円

変更

※本徴収は、7月に確定した1年間の保険料から、仮徴収した保険料を差し引いた金額の3分の1ずつを天引き

●平準化した場合

仮徴収			本徴収		
4月	6月	8月	10月	12月	翌年2月
12,700円	7,700円	7,700円	9,600円	9,600円	9,600円

※平成24年度の介護保険料（年額）を基に仮徴収で半分が支払われるように6月・8月分の保険料を算出  
56,900円÷6期=9,483円→9,400円  
9,400円×3期-12,700円=15,500円  
15,500円÷2期=7,750円→7,700円

※平成25年度介護保険料（年額）を算出  
56,900円-(12,700円+7,700円×2期)  
=28,800円【本徴収される金額】  
28,800円÷3期=9,600円

③平成26年度 年額 56,900円（平成25年度と同額の場合）

●平準化しない場合

仮徴収			本徴収		
4月	6月	8月	10月	12月	翌年2月
6,200円	6,200円	6,200円	12,900円	12,700円	12,700円

●平準化した場合

仮徴収			本徴収		
4月	6月	8月	10月	12月	翌年2月
9,600円	9,600円	9,600円	9,500円	9,300円	9,300円





# 町地域防災計画を改訂 「防災への備え」今一度確認しましょう

町は、2月に町地域防災計画を改訂しました。今回の改訂で特に住民の皆さんにお願いしたい内容についてお知らせします。皆さんの積極的な取り組みや「防災への備え」をお願いします。

## ◆ 平常時における心得

災害時に正しい知識と判断を持って行動できるように、平常時は次のことを心がけましょう。

- 避難場所、避難道路などの確認
- 3日分の食料、飲料水、携帯トイレ、トイレットペーパーなどの備蓄、非常持ち出し品（救急箱、懐中電灯、ラジオ、乾電池など）の準備と定期的な点検と更新
- いざという時の対処方法の検討
- 防災訓練への積極的な参加
- 災害時の家族内での連絡方法や避難の仕方

## ◆ 事業所の役割

事業所は、災害時に必要な資機材や燃料、従業員のための物資を備蓄し、定期的な点検と更新に努めましょう。

## ◆ 避難所の変更

町立保育所民営化などに伴い、

避難所を次のとおり変更しました。

- 【籬野】 御所保育所→御所公民館
- 【板橋】 七ツ森保育所→七ツ森小学校
- 【野中】 西山保育所→西山公民館

避難所への誘導は、町職員が施設の安全確認や避難者に応じた開放場所の選定など、避難所を開設するための事前準備を終えてから順次誘導することとしています。

避難の際は、隣近所や地域で協力し合い、災害時要援護者（高齢者や障がい者など）の支援、安否確認を行います。防災関係機関による対応を迅速に行うためには、住民の皆さんからの情報が必要不可欠ですので、地域で連携して行動するよう心がけてください。

## ◆ 防災証明交付先の変更

り災証明は自然災害などにより住家などが破損した場合、その程度を判定し、証明するもので、保

険の請求や税の減免などの手続きに必要とされます。これまで盛岡西消防署石分署で対応してきましたが、火災を除く証明は町役場税務課で対応します。

- 証明する項目
- ・ 税務課証明分▽全壊、流出、半壊、床上浸水、一部破損、床下浸水など
- ・ 消防署証明分▽火災による全焼、半焼、水損など

【問い合わせ先】町役場防災課 ☎ 692・6490



登録用2次元コード

## “いわてモバイルメール”をご利用ください 防災行政無線の放送内容をメールで配信

町は、災害情報や行政情報を防災行政無線やホームページにより皆さんにお伝えしていますが、4月から新たに「いわてモバイルメール」を利用した配信も行います。これにより、情報の伝達をより確実なものとするので、町民の皆さんのご利用をお願いします。なお、定時放送や防災行政無線の遠隔操作による盛岡西消防署石分署からの情報には対応できませんのでご理解をお願いします。

### ◆ 登録方法

URL または右記の2次元コードから行います。

URL <http://www.pref.iwate.jp/~hp0212/mobile-mail/>

※登録の際にはメールの送受信が行われます。迷惑メール対策が設定されていると「いわてモバイルメール」からのメールが届かない場合があります。その場合は受信指定設定で、「@mail.highway.pref.iwate.jp」と「@pref.iwate.jp」ドメインを指定しメールを受け取れるようにしてください。

設定方法についてわからない場合は、契約している携帯電話会社のショップに相談してください。

### ◆ 登録手順

- ① 「サービスを始めてみる」を選び空メール（本文に何も記入しないメール）を送信
- ② 「モバイルメール」から届くメールにかかれたリンクにアクセス
- ③ 希望する情報のジャンルと地域（市町村名など）を選択
- ④ 希望する情報にチェックを入れて「登録」

# 補助 自然と調和した循環型社会の形成に 今年度もクリーンエネルギー設備導入に補助

町は、平成24年度からクリーンエネルギー設備（太陽光発電設備、木質燃料燃焼機器）の導入に補助金を交付しており、平成25年度も引き続きこの事業を行います。補助対象者や申請に必要な書類などは次のとおりです。どうぞご活用ください。

## ◆太陽光発電設備

●補助対象者  
町内に住所を有し、国の補助を受けて太陽光発電設備を設置した人（経産省資源エネルギー庁の「住宅用太陽光発電導入支援補助金」



昨年度、本事業を活用し住宅に設置された太陽光発電設備

に係る補助事業者から採択された事業者（国採択事業者）から「補助金交付決定通知書」を受理した人。

●補助金額  
太陽電池の最大出力1キロワット当たり2万円を乗じた額。上限額は7万円とします。

- 申請書に添付する書類など
  - ①国採択事業者から提出した補助金申込書の写し
  - ②国採択事業者からの補助金交付決定通知書の写し
  - ③設置者の住宅位置図
  - ④電力会社との受電契約および余剰電力の販売契約書の写し
- ※申請は、国採択事業者から交付される補助金交付決定通知書の交付日から60日以内とします。

## ◆木質燃料燃焼機器設備

●補助対象者  
町内に住所を有し、住宅に木質

燃料燃焼機器設備（まきストーブ、ペレットストーブ、チップボイラー）を設置しようとする人

※町へ誓約書の提出が必要です。

●補助金額  
購入本体価格が2万円以上の機器で、購入に要する経費の2分の1以内。上限額は10万円とします。

- 申請書に添付する書類など
  - ①設備の概要がわかる書類
  - ②購入などに要する費用がわかる書類
  - ③設置者の住宅位置図
  - ④住宅などを借りている人は、賃貸人の承諾書
- ※申請は、購入・設置前に行ってください。
- 実績報告書に添付する書類（購入後に提出）
- ①設置状況がわかる写真
  - ②領収書・納品書・請求書（写し）など



昨年度、本事業を活用し町内の住宅に設置されたまきストーブ

【その他】どちらの補助も予算がなくなり次第、終了となります。また、補助対象者は「町税の滞納がない者」となっています。

【平成24年度交付状況】

- 太陽光発電設備▽12件、81万円
  - 木質燃料燃焼機器▽15件、115万8810円
- 【問い合わせ先】町役場環境対策課環境公害対策担当（☎692・6485）



# 周知 愛犬保護のため必ず接種を 今年も集合注射を実施します

町は、狂犬病予防集合注射を下表の日程で実施します。期間中に接種できない場合は獣医師と相談の上、6月30日までに接種させていただきます。

集合注射の会場では新たな飼い犬の登録を受け付けます。すでに登録している犬の所有者には町役場からはがき(個票)を送付しますので忘れずに会場に持参してください。

## ◎手続きについて

①登録(生涯1回)▽生後90日を経過した犬は、登録が義務付けられています。また、犬が死亡した際にも届け出が必要になります。

②狂犬病予防注射(毎年1回)▽飼い主は、生後90日を経過した犬に、狂犬病予防注射を接種させることが義務付けられています。

## ③その他

- ・飼犬が行方不明になった場合は速やかに町役場および保健所に連絡してください。
- ・鑑札と狂犬病予防注射済票は必ず犬に付けてください。
- ・鑑札・注射済票をなくしたり、

## ●狂犬病予防集合注射日程

- ①注射のみ▷3,100円/1頭  
②注射と登録▷6,100円/1頭 ※当日手数料を徴収します。

地区	月日	時間	場所	地区	月日	時間	場所
御明神地区	5月7日(火)	9:00~9:05	橋場・消防屯所前	御所地区	5月9日(木)	9:00~9:10	元御所公民館前
		9:10~9:20	安栖公民館前			9:15~9:25	安庭・民俗資料館前
		9:25~9:30	小赤公民館・沢口宅前			9:30~9:40	籬野公民館前
		9:35~9:40	赤渕駅前			9:55~10:05	矢櫃公民館前
		9:45~9:50	山津田・原宅前			10:10~10:15	桂・杉沢商店前
		10:00~10:10	多賀神社前			10:20~10:25	町場公民館前
		10:15~10:30	中島バス停留所前			10:30~10:40	戸沢公民館前
		10:35~10:45	天川公民館前			10:45~10:50	御所公民館前
		10:50~11:00	黒沢公民館前			10:55~11:00	上片子沢公葬地駐車場前
		11:05~11:15	まがき公民館前			11:05~11:15	旭台公民館前
		11:25~11:35	御明神公民館前			11:20~11:25	清水沢公民館前
		13:10~13:20	和野ライスセンター前			11:30~11:35	外柵沢公民館前
		13:30~13:35	上野沢患者バス停留所前			13:00~13:10	馬場バス停留所前
		13:45~13:50	上和野公民館前			13:15~13:25	大村・伝承交流センター
		13:55~14:05	横欠公民館前			13:30~13:35	男助バス停留所前
14:10~14:15	土橋公民館前	13:40~13:45	桑原バス停留所前				
14:20~14:25	岩持公民館前	13:50~13:55	深沢バス停留所前				
14:30~14:35	下川原公民館前	14:00~14:10	柵沢・新里商店前				
西山地区	5月8日(水)	9:10~9:20	谷地公民館前	栗石地区	5月10日(金)	9:10~9:25	晴山公民館前
		9:25~9:35	林崎バス停留所前			9:30~9:45	中沼公民館前
		9:40~9:45	小松公民館前			9:50~9:55	陽和郷公民館前
		9:50~9:55	野中公民館前			10:00~10:05	小岩井農場中丸
		10:00~10:10	西山公民館前			10:10~10:15	小岩井農場本部前
		10:15~10:25	七区公民館前			10:20~10:25	小岩井線橋下
		10:30~10:40	五区公民館前			10:30~10:45	七ッ森公民館前
		10:45~11:00	極楽野公民館前			10:55~11:05	板橋公民館前
		11:15~11:20	ペンションさんりんしゃ前			11:10~11:25	東町公民館前
		13:00~13:10	篠崎公民館前			13:00~13:10	黒沢川公民館前
		13:15~13:20	上駒木野公民館前			13:15~13:20	下町堀割
		13:25~13:40	駒木野十字			13:25~13:35	下町三公民館前
		13:50~13:55	上西根公民館前			13:45~13:55	高前田一里塚前
		14:00~14:10	八丁野公民館前			14:00~14:10	帆かけ寿司前
		14:15~14:25	葛根田公民館前			14:15~14:20	栗石公民館前
14:30~14:35	高前田野バス停留所前	14:25~14:35	中町消防屯所前				
14:40~14:45	林崎・橋本電気工業前						
14:50~15:00	侘寿屋前						

【早朝注射】5月11日(土) 6:30~7:00▷御明神公民館、西山公民館  
【早朝注射】5月12日(日) 6:30~7:00▷御所公民館、6:30~7:30▷町役場

※例年、注射会場で犬同士のトラブルが発生しています。トラブル防止にご協力ください。

損傷したりした場合は、町役場で再交付を受けてください。  
【問い合わせ先】町役場環境対策課 (☎ 692・6486)

### ペットの霊を弔う 埋蔵施設をご存じですか

町では、犬、猫などのペットが死亡したとき、その焼骨を埋蔵して霊を弔う「死亡動物埋蔵施設」を設置しています。ペット供養の場としてどうぞご利用ください。

【場所】町火葬場駐車場内  
【対象動物】町民が飼育する犬、猫などの小動物(ペット)  
【申し込み】死亡動物埋蔵施設使用申請書(町役場町民課備え付け)に必要事項を記入・捺印し、町民課へ提出してください。  
【受け入れ可能日】平日9時~16時(1月1日・2日、12月31日を除く)  
【その他】使用料は無料です。受け入れは火葬された焼骨に限りません。飼い主の責任において、あらかじめ動物専門の火葬場などで火葬した焼骨をお持ちください。骨堂は共有型のもので、個室は設けていません。

【問い合わせ先】町役場町民課 (☎ 692-6471)

**委嘱**

行政と地域をつなぐパイプ役  
**平成25年度の行政区長を委嘱**

平成25年度の行政区長が決まり、4月3日に町役場で深谷町長が74人に委嘱状を交付しました。

行政区長には町からのお知らせ文書を班長を通じて配布していただくほか、行政事務に関する区域内の諸調査・連絡、公的募金などを行っていただきます。各行政区長は次のとおりです（敬称略）。

**【粟石地区】** 高前田一区▽竹田千一、高前田二区▽土橋昭夫、林▽矢幅美貴子、上町一・二▽中村守、上町三▽堀合誠、中町一▽小野健、中町二・三▽安本哲彦、下町一・二▽目時大堂、下町三▽吉田悟、下町四▽坂本悦子、駅前▽石塚清一、長根▽横手一彦、谷地▽小谷地清、晴山▽川村孝男、中沼▽佐々木英夫、陽和郷▽勝田美幸、板橋▽西村義則、七ツ森・丸谷地▽照井昭樹、小岩井▽田中敦彦、東町▽細川仁、黒沢川▽高橋良悦

**【御所地区】** 鶯宿▽熊谷一二、馬場・大村・男助▽村田春雄、赤滝▽高橋昭一、外柵沢▽山本繁雄、柵沢▽米澤厚志、矢用▽米沢主計、片子沢▽高橋浩二、天戸▽

畑山みどり、安庭▽川崎寿博、籬野▽濱田潔、町場▽廣瀬久郎、九十九沢▽上野義昭、矢櫃▽杉澤孝幸、元御所▽小笠原武

**【西山地区】** 網張▽五十嵐和憲、盆花▽所博幸、極楽野▽高橋浩之、五区▽中川昭成、六区▽岩井敏、七区▽向井信吉、八区▽茅橋昭男、野中▽三角美子、小松▽土樋優、林崎▽中上實、篠崎▽藤原和久、上西根▽松本正幸、八丁野▽柴橋誠一、西根谷地▽大宮義彦、上駒木野▽小田島久雄、駒木野▽中村喜代美、葛根田▽櫻田榮雄

**【御明神地区】** 橋場▽安本清美、安栖▽安栖正人、小赤沢▽小志戸前潤子、山津田▽小志戸前恵悟、滝沢▽越戸沢政雄、南▽石山宏継、天瀬▽古館礼子、天川▽天川敏、中南▽高八卦裕之、中島▽上中屋敷洋一、黒沢▽沼尻洋一、まがき▽上中屋敷順、下春木場▽川村明、上春木場▽新里明、和野▽晴山文明、横欠▽四ツ家久雄、土橋▽南條信明、上和野▽上和野正樹、上野沢▽坂田登、岩持▽岩持政幸、谷地▽谷地公洋、下川原▽中屋敷雅彦

**表彰**

平成24年度岩手県消防表彰  
**町消防団関係者など18人が受賞**

平成24年度岩手県消防表彰式が3月13日に行われ、各種の表彰で本町から合わせて13人が受賞しました。

受章者は次のとおりです（敬称略、階級は平成24年度時点）。

- 【消防庁長官表彰】**  
● 永年勤続功労章▽本部分団長 細川敬三
- 【岩手県知事表彰】**  
● 功績章▽第五分団副分団長 荒塚秀則、▽本部部长 荒屋敷建一、▽第五分団第三部部长 藤原義也、▽第五分団第四部部长 下田正一
- 【岩手県消防協会総裁・会長表彰】**  
● 功労章▽本部分団長 古館和明  
● 功績章▽第五分団副分団長 荒塚秀則、▽第三分団第一部部长 石塚正美、▽第五分団第二部部长 村上弘明
- 表彰状（婦人消防協力隊員）▽部長 宮林ふき子
- 感謝状（内助功労）▽大久保文子（第一分団分団長夫人）

**【日本消防協会会長表彰】**

- 精績章▽副団長 上中屋敷俊彦
- 勤続章▽第二分団第三部部长 藤本和喜、▽第二分団第二部部长 米澤和政

藤原さん、小田さん、林さんを  
**人権擁護委員に再委嘱**

法務大臣から人権擁護委員として、藤原恒子さん（六区、☎693-3920）、小田勝さん（上春木場、☎692-3572）、林秀一郎さん（駅前、☎692-2989）の3人が4月1日付けで委嘱されました。任期は3年間です。藤原さんは4期目、小田さん、林さんはともに2期目になります。

人権擁護委員は、人権の擁護や人権思想の普及高揚などの活動を展開しています。人権問題でお悩みのお気軽に人権擁護委員にご相談ください。



藤原恒子さん 小田勝さん 林秀一郎さん



## 年金 国民年金保険料 学生納付特例制度を活用しましょう

日本国内に住むすべての人は、二十歳になったときから国民年金の被保険者となり、保険料の納付が義務づけられます。しかし、学生は一般的に所得が少なく、保険料の納付が困難であることから、二十歳以上の学生を対象に、申請により保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。この制度で納付が猶予されることにより、不慮の事故などにより障がいが残ってしまった場合に障害基礎年金を受けることができなくなることを防止することができます。また、納付が猶予された期間は、老齢基礎年金を受け取るために必要な期間に算入され、猶予された期間の保険料は10年以内であれば追納が可能です。なお、学生納付特例の承認期間は、4月から翌年3月までとなります。

### ●申請は住所地の役場で

申請は、住民票を登録している市町村役場の国民年金担当窓口で申請を行ってください。申請の際には、年金手帳、学生証(写)ま

たは在学証明書(原本)、印鑑が必要で。

### ●24年度に納付特例を受けた人は

平成24年度に学生納付特例制度により保険料納付を猶予されている人で、平成25年度も引き続き在学予定の場合は、4月以降に日本年金機構からはがき形式の学生納付特例申請書が送付されますので、必要事項を記入し返送することで、平成25年度の学生納付特例制度申請ができます。

### ●その他の免除・猶予制度

そのほかに、保険料の納付が全額または一部免除される「保険料免除制度」や30歳未満を対象に保険料の納付が猶予される「若年者納付猶予制度」がありますので、経済的な理由などにより、保険料の納付が困難な場合はこれらの制度をご活用ください。

【問い合わせ先】盛岡年金事務所 (☎623・6211)、町役場町民課年金担当 (☎692・6478)

## 募集 栗石に住みたい人へ情報発信 「空き家」情報を募集します

町は、平成24年度から「空き家バンク」を開設しています。町民のみなさんから「空き家」の情報をお待ちしています。

する所有者の人から空き家バンクに登録を申し込んでいただきます。

空き家バンクとは、町内の空き家の賃貸借、売却を希望する所有者から申し込みを受け付け、登録された情報を町のホームページにより公開し、栗石町に住んでみたいと考えている人に対し、情報発信を行うものです。

●空き家を利用したい人は▽栗石町に移住を希望する人を対象に、空き家バンク利用の申込書と誓約書を提出していただきます。

●公開する情報は▽所在地、賃貸借・売却の別、建物の概要、間取り図、写真などです。

●契約は▽町は、空き家バンクの登録者と利用者との連絡調整を行います。但し、契約代行は行いません。当事者間で直接契約を取り交わしていただくこととなりますので、仲介を希望される人には町内の宅地建物取引業者を紹介します(仲介に係る報酬が発生します)。

●空き家の登録の申し込みは▽町内の空き家の賃貸借、売却を希望

【問い合わせ先】町役場企画財政課企画担当 (☎692・6499)

## 「定住促進住宅」入居者を随時募集中

町は、栗石町に定住したい人に低廉な家賃でお貸しする「定住促進住宅」への入居者を募集しています。

【住宅の概要】昭和59年建築、鉄筋コンクリート造5階建て共同住宅【間取り、設備】3DK(6畳2部屋、4.5畳1部屋、台所兼食堂、浴室、洗面所、トイレ、バルコニー) ※上下水道、追い炊き機能付きガス風呂釜、火災警報器各部屋3カ所設置済、駐車場(有料)

【家賃】30,000円~39,000円で、入居する階で異なります。同居者に扶養する子(満20歳未満)がいる場合は子1人に付き1,500円を減額します。

【入居資格】①家賃の支払いが可能な収入のある人で税金などの滞納がない人、②同居しようとする親族がいる人、③暴力団員でない人 ※①~③のいずれの条件を満たす人 ●申し込み方法など、詳しくは町役場地域整備課 ☎(692-6406)までお問い合わせください。

## 微小粒子状物質 (PM2.5) って？ 高数値の時は外出を控えましょう

昨今、中国で微小粒子状物質 (PM2.5) による深刻な大気汚染が発生し、国内でも今年に入り一時的に PM2.5 濃度の上昇が観測されるなど、PM2.5 による大気汚染に関心が高まっています。本号では微小粒子状物質・環境基準についてお知らせします。

### ●微小粒子状物質 (PM2.5) とは

大気中に浮遊する粒子状物質のうち、粒子の直径が 2.5 マイクロメートル (μm) 以下の非常に細かな粒子のことをいいます。

※1マイクロメートル=1ミリメートルの千分の1

微小粒子状物質は、粒径が非常に小さいため (髪の毛の太さの 30 分の 1 程度)、肺の奥深くまで入り込みやすく、肺がん、呼吸系、循環器系への影響が懸念されています。主な発生源は工場・事業場の排煙、自動車などエンジン機関の排気ガス、屋外焼却などです。

### ●環境基準について

環境基本法では、健康を維持するのに望ましい水準として、1年平均値 15 μg/m<sup>3</sup> 以下、1日平均値 35 μg/m<sup>3</sup> 以下と定めています。1日平均値を大きく超える場合、外出や屋外での激しい運動を控えるなどの行動が必要になります。

【問い合わせ先】環境対策課 (☎692-6485)

## 食品などの放射性物質測定結果 3月分

3月中に町民の皆さんから持ち込まれた食品などは3件で、放射性物質の測定を行った結果、基準値を超えるものはありませんでした (下表参照)。また、町内の小中学校と保育所 (園) の給食も同様に測定を行い、検査した結果、すべて不検出でした。

食品などの放射性物質の測定は、放射線の影響に対する町民の皆さんの不安を軽減するため、昨年4月から行っています。

測定には予約が必要です。希望される人は町役場環境対策課 (☎692-6485) までお問い合わせください。

検査結果は町ホームページに掲載しています。また、県ホームページには県内で生産された農産物などの測定結果が掲載されています。

### 【3月の検査結果】

単位: Bq (ベクレル)/kg

測定日	産地	試料名	基準値	セシウム134 セシウム137
3月1日	雫石地区	タラの芽 (ハウス)	100	不検出 (<13) 不検出 (<10)
3月15日	御明神	灰 (土地改良資材用)	400	85 159
3月19日	橋場	ふきのとう (天然)	100	不検出 (<10) 不検出 (<10)

※検査結果のカッコ内は測定器の検出限界値です。



45ℓの袋が4個入る回収ボックス。  
古着・古布はビニール袋などに入れ  
施設開館時間内に出してください。

町は、さらなるごみの減量化を目的に、5月から新たに古着・古布回収ボックスを町内5カ所に設置します。設置箇所は、町役場環境対策課前)のほか、雫石公民館、御所公民館、御明神公民館、西山公民館の各出入口付近です。

家庭で不要になった古着・古布を回収ボックスに出していただくことでリサイクルされ、ごみの減量化につながります。また、回収ボックスからの回収は、雫石町福祉作業所かしの郷が行い、同作業所の益金にもつながります。

## 周知 古着・古布は回収ボックスへ

リサイクルと社会貢献活動にご協力を

回収する古着・古布は次のとおりです。ごみの減量化と社会貢献につながるこの活動に、町民多くの皆さんのご協力をお願いします。

【問い合わせ先】環境対策課資源循環担当 (☎692-6486)

回収できるもの (着られるもの・洗濯済みのもの)	回収できないもの
ワイシャツ、ポロシャツ、ブラウス、パジャマ、革ジャン、背広、スーツ、コート、Tシャツ、ダウンジャケット、ジーンズ、ジャージ、トレーナー、ベビー服、着物、帯、ズボン類、下着類 (未使用) など	布団、枕、毛布、座布団、ゴム・ビニール製品 (ゴム長靴、かっぱなど)、汚れのひどいもの、ぬいぐるみなど



# 『ほうかつ』の窓

雫石町地域包括支援センターでは、高齢者の皆さんの生活を総合的に支援しています。お気軽にご相談ください。

問い合わせ先▷健康推進課 雫石町地域包括支援センター（健康センター内 ☎ 691-1105）

## いつまでも自分らしい生活を～介護予防～

年をとると体の機能などが低下してくるのは仕方ないと思いませんか？高齢になっても、動き続けていれば心身の状態は向上します。逆に体も頭も使わなければどんどん衰えてしまいます。

長い人生を自分らしく過ごすためには、心と体の機能の維持・向上を図る「介護予防」を行うことが大切です。



### ～「基本チェックリスト」への回答にご協力を～

地域包括支援センターでは、介護予防事業対象者を把握するため、4月から5月にかけて介護保険を利用していない65歳以上の人を対象に、「基本チェックリスト」という調査用紙を配布します。

この「基本チェックリスト」は、自分の心や体の状態に関する25個の質問に答えていただくことで、皆さんの生活や健康状態を把握するためのものです。調査用紙は地域の保健推進員がお届けしますので、調査へのご協力をお願いします。



## ～介護予防教室への参加～

調査の結果、介護予防プログラムへの参加が望ましいと思われる人には、町が実施している介護予防教室への参加を個別に案内させていただきます。



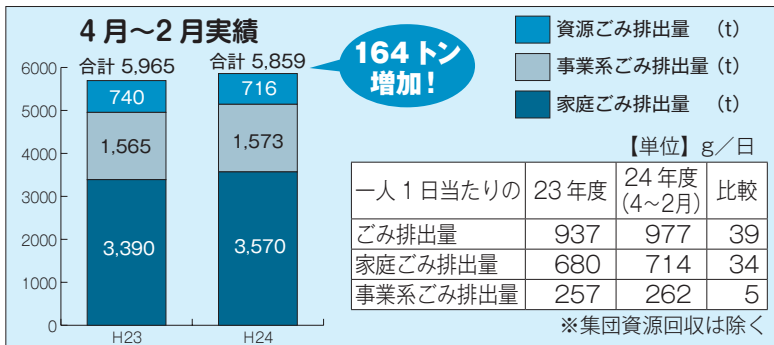
### ★レインボー体操サークル（自主グループ）★

レインボー体操サークルは誰でも参加できるサークルです。レインボー体操は、脳の活性化、筋力づくり、骨づくりを総合的・効果的に行える運動です。難しい運動はなく、見学も可能です。下記のとおり実施していますので、参加を希望される人は地域包括支援センターまでご連絡ください（☎ 691-1105）

場所	日時（基本）
町健康センター	毎月第1・3水曜日 13時～
町健康センター	毎月第1・3木曜日 13時30分～
雫石公民館	毎月第2・4水曜日 13時30分～
御所公民館	毎月第2・4金曜日 13時30分～
御明神公民館	毎月第1・3金曜日 10時～

※参加費：1,000円/月

## ごみの減量、リサイクルを【担当】町役場環境対策課 ☎ 692-6486



### ごみの分別にご協力ください！

今年度のごみの全体の量は昨年度同期より164トン増加し、資源ごみの量は昨年より24トン少ない状況です。資源ごみが、分別されずに普通ごみとして処理されています。分別をしてリサイクルを推進しましょう。5月からは、古着・古布の拠点回収が始まります。役場や地区公民館の5カ所に回収ボックスを設置します(P18参照)。さらに資源の活用に努めましょう。

### ◆使用済み食用油は有効な“資源”として再利用されています

【使用済み食用油拠点回収実績】

	4月～1月	2月	合計	前年同期	比較
回収量 (ℓ)	1,503	55	1,558	1,295	263

## 各種補助制度の利用で 集団資源回収にご協力を！

### ◎資源ごみ一時保管所整備に補助

行政区や自治会などの団体が資源ごみを集団資源回収業者に売り払いをするために「資源ごみ一時保管所（ストックヤード）」を新築または改築する場合に、その経費の一部に補助金を交付します。

補助金は経費の1/2以内で、1施設10万円を上限とします。

### ◎集団資源回収に奨励金を交付

行政区や自治会などの団体が協力して行う古紙・びん・缶などの資源回収に奨励金を交付しています。

【対象】町内の地域住民で組織し、営利を目的としない団体

【奨励金の額】回収量に応じた金額

※これまでどおり「ごみ集積所整備事業費補助制度」も引き続き行います。

いずれの場合も事前に下記までご相談ください。

### 【問い合わせ先】

環境対策課（☎ 692-6486）

3月13日

## 町内の小中学校で卒業式 期待と不安を募らせ新たな進路へ歩み出す

巣立ちの季節3月。町内の小学校と中学校ではそれぞれ卒業式が行われました。平成24年度の卒業生は小学校154人、中学校149人。期待と不安に胸をふくらませながら新たな進路へと歩みを進めました。栗石中学校（田口功校長、全校生徒466人）の卒業式は3月13日に行われ、田口校長から一人ひとりに卒業証書が授与されました。

田口校長は、「人はよく周囲の環境によって変わることがあるが、環境に流されないで、どんな環境におかれても自分を信じて満開の花を咲かせよう。一人ひとりの素晴らしい才能が今後発揮されることを祈っている」と式辞を述べました。その後、卒業生らは在校生からの激励を受け、慣れ親しんだ学び舎を巣立ちました。



元気な声で「ありがとうございました」と挨拶し  
田口校長から卒業証書を受け取る栗石中の卒業生

# TOWN TOPICS

まちの話題・出来事紹介

●あなたの身近で起きた出来事や楽しい話題、イベントなどの情報をお知らせください。

【町役場企画財政課情報担当】

〒020-0595（住所不要）

電話番号：直通 692-6570

FAX 番号：692-1311

Eメール：kouhou@town.shizukui.shi.iwate.jp

3月16日

## 「普通に生きていることが幸せ」 腰塚さんによる命の授業講演会

3月16日、第36回町社会福祉大会が中央公民館野菊ホールで開かれました。大会では地域の福祉向上に功績のあった個人・団体の表彰が行われ、その後、元体育教師の腰塚勇人さんを講師に迎え「命の授業」講演会が行われました。

教師時代にスキーでの転倒事故で全身麻痺の体になった腰塚さん。奇跡的な回復を遂げた自分の体験を元に「生きていることの素晴らしさ」「周囲の支えの大切さ」「自分も人も喜ぶ生き方」について語り、約500人の来場者に「命の尊さ」を訴えました。



自分の体験を元に命の尊さについて講演する腰塚勇人さん

3月22日

## 伝統郷土料理の商品化に向けて 「重っこ」料理の試食会



町内産の食材だけで作られた「重っこ」料理を食べる参加者

栗石の伝統郷土料理である「重っこ」料理の商品化を目指し、重っこ料理試食会（栗石町グリーンツーリズム推進協議会主催）が3月22日、西山公民館で開かれました。料理はグリーンツーリズムを推進する民宿・農家のお母さんたち8人が手がけ、山菜料理や栗石牛のアスパラ巻き、お煮しめなど町内産食材だけを使用した10品を用意。関係者16人が試食し、参加者からは「また味わいたい」「重っこ料理をもっと広めたい」などの感想が聞かれました。

3月14日～24日

## 町内工房作家の力作に大にぎわい 春のしずくいし工房まつり

一般社団法人しずくいし観光協会では3月14日から24日までの11日間、雫石町観光物産センターで「第3回春のしずくいし工房まつり」を開催しました。亀甲織や南部木杓子、南部鉄瓶などの伝統的な作品から、独創的な木工作品や陶器など合わせて約1,000点が展示され、来場者は昨年の2倍近い延べ2,800人を数え、大にぎわいを見せました。また、期間中の土日、祝日には亀甲織やくるみかご、南部木杓子の作家による実演会も開かれ、普段見ることのない製作の様子を、多くの人が見入っていました。



訪れる人の目を楽しませた第3回春のしずくいし工房まつり

3月11日

## 「あの惨劇を忘れてはならない」 町内でも有志による追悼イベント



スクリーン手前に「3.11」の文字が浮かんだ会場

東日本大震災発生から2年となる3月11日、県内では被災市町村を中心に多くの追悼式が行われる中、町内では、有志による追悼イベント「鎮魂の灯」がアルペン記念公園で行われました。

このイベントは石井浩一さんが代表を務める「まちあそび」が主催し、会場内には200本のろうそくに火が灯されたほか、当時の被災地の様子がスライドで上映されました。会場に足を運んだ人たちは「当時の惨劇を忘れてはならない」と誓い合っていました。

3月22日

## 雫石町総合計画のさらなる推進へ モデルプロジェクトの成果報告会

3月22日、町と早稲田大学都市・地域研究所が共同で進めている町総合計画推進モデルプロジェクトの成果報告会が中央公民館で開かれ、町有地の活用方法などの説明に約70人が耳を傾けました。

報告会では、同大学の研究員や学生などから、先行して平成25年度から実施する「雫石型自然環境創造プロジェクト」「医療福祉ネットワーク強化プロジェクト」を中心に、今後の取り組みスケジュールや体制などについて説明が行われました。



早稲田大学都市・地域研究所の研究員の説明を聞く参加者

3月10日

## 「岩手元気！」の思いを歌に託し 「たらりら」雫石バージョンを収録



「たらりら」しずくいしバージョンを歌う子どもたち

NHK「いわてみんなのうた」で歌われている「たらりら」。この歌を歌うアンダーパスのお二人が東日本大震災支援活動で県内各市町村バージョンの「たらりら」のCD制作に取り組んでおり、雫石バージョンの録音が3月10日に中央公民館で行われました。

バックコーラスは中央公民館少年少女合唱教室の17人の子どもたちが務め「岩手がもっと元気になりますように」と元気いっぱい歌声を響かせました。このCDは4月中のリリース予定で、その売り上げの一部は「いわての学び希望基金」に寄付されます。





谷地 佑衣子さん  
(学校教育課栄養士・滝沢村)

雫石町の皆さんに教えていただきながら、仕事を覚えていきたいと思っています。精一杯頑張りますので、よろしくお願いします。



及川 真里奈さん  
(健康推進課保健師・上町二)

雫石町のことや仕事のことについて、一日でも早く知り、学び、保健師として、町民の皆さんの健康を支えられるように励んでいきます。



平野 友浩さん  
(健康推進課保健師・盛岡市)

二戸病院で4年間看護師をしていました。明るく、元気で、話しやすい保健師を目指して頑張っていきますので、よろしくお願いします。



細川 南望さん  
(税務課主事・中町二)

雫石町の職員として社会人の第一歩を迎えられたことを大変嬉しく思います。毎日、着実に経験を積み重ねながら励んでいきたいです。どうぞよろしくお願いします。



藤原 文さん  
(雫石診療所看護師・篠崎)

微力ではありますが、地域の皆さんのために、一生懸命努力し業務を遂行していきたいと思っています。どうぞよろしくお願いします。

## 私たちが どうぞ よろしくお願ひします!

平成 25 年度雫石町新採用職員をご紹介します

雫石町職員に10人の仲間が新たに加わりました。町民の皆さんのために、そして雫石町発展のためにこれから活躍する新採用職員をご紹介します。

見かけた時は「温かいご声援」をよろしくお願いします。



上和野 恵太さん  
(町民課主事・盛岡市)

私は、町職員として町内の若者の雇用の確保に努めたいと思っています。よろしくお願いします。



山田 なつみさん  
(雫石診療所看護師・極楽野)

神奈川県から雫石町に移住して3年になります。早く仕事を覚えて、皆さんの健康維持増進に貢献できるよう頑張りたいと思います。どうぞよろしくお願いします。



横矢 智美さん  
(御明保育所保育士・滝沢村)

元気いっぱいの子どもたちに負けないよう、明るい笑顔と元気なあいさつで一生懸命頑張ります。よろしくお願いします。



千葉 智世さん  
(西根保育所保育士・下町四)

これから社会の一員となる自覚と責任を持ち、自分の地元である雫石町で自分らしく頑張りたいと思います。



立花 裕輝さん  
(農林課主事・中町二)

雫石町の美しい街並にひかれて町職員を志望致しました。美しい雫石を守っていきけるよう町職員として尽力したいと思います。よろしくお願いします。

# 町の求人情報

①職種 ②基本給 ③求人番号 ④必要資格など  
注)●印は正社員採用、●印は普通車運転免許、  
●印は大型車運転免許、●印はAT限定不可

医療法人仁泉会ショートステイおうしゅく(鶯宿):①介護職員②133,000円~165,000円③06236431④介護福祉士・ヘルパー1級・2級のいずれか、●(通勤用) ㈱岩手モクアート(丸谷地):●①一般事務②116,500円~131,500円③05396531④●、高卒以上 同(丸谷地):●①木工②116,500円~131,500円③05399331④木工経験者、●、高卒以上 ㈱銀河調剤(町内):●①薬剤師②232,000円~45万円③05994331④薬剤師、大学卒(薬学) ㈱航和(万田渡):●①介護員②135,000円~175,000円③05654531④介護福祉士(ヘルパー2級以上も可)、●(通勤用)、高卒以上 同(万田渡):●①介護員②135,000円~175,000円③05657331④介護福祉士(ヘルパー2級以上も可)、●(通勤用)、高卒以上 ㈱飛鳥商事(町内):●①サービス係②13万円~15万円③07210831④●(通勤用) 岩手県交通(町内):①バス運転士(養成制度)②15万円③05870831④●、大型自動車運転業務経験があること 社会福祉法人康済会障害者支援施設「うぐいすの郷」(西安庭):①介護職員②14万円③05987331④ヘルパー2級以上あれば尚可 社会福祉法人江刺厚生会養護老人ホーム松寿荘(七ツ森):●①支援員兼介護職員②155,200円③07028431④ホームヘルパー2級以上、●、経験者優遇 同(七ツ森):①夜勤専門介護職員②120,380円③06536731④ホームヘルパー2級以上、介護経験者であれば尚可 社団医療法人康生会鶯宿温泉病院(南畑):①介護職員・看護補助②142,100円③06078931④高卒以上 小岩井農場商品㈱(丸谷地):●①菓子製造員②179,900円③05153731④●(通勤用)、製菓衛生士資格取得者優遇、菓子製造経験者 小岩井農場㈱小岩井農場(丸谷地):①案内スタッフ②125,580円③06939331④●、高卒以上 同(丸谷地):①売店販売スタッフ②125,580円③06942831④●、高卒以上 同(丸谷地):①イベントスタッフ②125,580円③06948631④●、高卒以上 同(丸谷地):①羊のショー、飼育スタッフ②125,580円③06956931④●、高卒以上 同(丸谷地):①調理および販売スタッフ②125,580円③06966031④●、高卒以上 同(丸谷地):①サービススタッフ(調理補助)②125,580円③06969531④●、高卒以上 同(丸谷地):①サービススタッフ②125,580円③06972931④●、高卒以上 同(丸谷地):①サービススタッフ(遊戯施設運営)②125,580円③06973131④●、高卒以上 同(丸谷地):①乳製品の製造②133,980円~160,380円③06656831④●、乳製品の製造経験あれば尚可、高卒以上 同(丸谷地):①羊ショー司会および飼育管理②16万円~33万円③06653831④羊など動物関連ショー・飼育経験者(必須)、●、高卒以上 同(丸谷地):①牛の飼育管理②133,980円~160,380円③05689731④●、畜産業の経験者もしくは自宅での飼育経験あれば尚可、高卒以上 新岩手農業協同組合(町内):①LPガス取扱業務②113,400円~126,000円③05211931④●、高圧ガス販売主任者・液化石油ガス設備士あれば尚可、経験者尚可、高卒以上 特別養護老人ホーム日赤鶯鳴荘(南畑):①介護職員②146,000円~15万円③05754931④介護福祉士・介護職員基礎研修修了者・ヘルパー2級・1級のいずれか、●あれば尚可、介護福祉施設業務経験あれば尚可、高卒以上 日映エンタープライズ㈱(丸谷地):①接客・販売②104,000円~117,000円③07125731④●(通勤用)、接客経験あれば尚可 同(丸谷地):①接客・販売(遊戯列車)②104,000円~117,000円③07127631④●(通勤用)、接客経験あれば尚可 ㈱三義(板橋):●①作業員②187,500円~225,000円③05454731④中型自動車運転免許 同(板橋):●①現場管理②18万円~25万円③05457931④中型自動車運転免許(必須)、1級または2級土木施工管理技師・1級または2級建築士のいずれか、実務経験3年 鶯宿温泉ニュー鶯山荘(鶯宿):●①厨房職員②12万円③直接事業所(☎695-2301)にお問い合わせください④●

※2月22日から3月19日までに盛岡公共職業安定所に申し込みのあった事業所の求人情報です。就業希望の方は、同職業安定所紹介第一部門(☎624-8902)へ求人番号を告げて(記載8桁の数字の前に03010も告げてください)お問い合わせください。また、事業所へは職業安定所の紹介状をご持参ください。なお、すでに充足済みとなっている場合もありますのでご了承ください。※役場1階に求人情報を掲示していますので、ご利用ください。  
【担当】町役場観光商工課(☎692-6497)



発行月に3歳の誕生日を迎える子を紹介しています。掲載を希望する人は下記までお申し込みください。

藤枝 圭吾くん  
正道・弘子夫妻の子  
(極楽野)



弟思いのやさしいお兄ちゃん。戦いごっこが好きでいつも弟やママを守ってくれます。お話が上手で大人顔負けの会話をしてはみんなを笑わせています。のびのび元気に育ってほしいです。



藤原 聡史郎くん  
渉・瑞枝夫妻の子  
(林)

お兄ちゃんたちに負けないくらい、アクティブ・おしゃべり・iPad大好きITボーイ。丈夫で大きく優しい人に育ってほしいです。

## わが家自慢の子、孫の写真 ご応募お待ちしております

【応募要領】子の写真(裏に子の氏名記入)、別紙に子の名(ふりがな)と生年月日、保護者(父母)氏名、住所(行政区)、電話番号、コメントを書き添え、誕生月の前月25日ころまでに投稿してください。  
※メールまたはSDHCカードなど写真データを持参しての提出でもかまいません。投稿写真は原則お返ししません。  
【応募先】〒020-0595(住所記載不要) 栗石町役場広報しずくしい担当 Eメール: kouhou@town.shizukuishi.iwate.jp





## 県障がい者スポーツ大会 出場者募集中

第15回岩手県障がい者スポーツ大会が6月1日(土)、県営陸上競技場を主会場に開かれます。はじめて参加する人でもボランティアがサポートしますので、安心してお申し込みください。

**【競技種目】** 陸上競技、アーチェリー、卓球、水泳、フライングディスク、ボウリング

**【参加資格】** 13歳以上(4月1日現在)で各種障害者手帳をお持ちの人

**【申込期限】** 4月16日(火)

**【問い合わせ・申込先】** 町役場福祉課障がい福祉担当(☎692-6473)

## 「本音で語ろう県議会」 を開催します

県民の皆さまと岩手県議会との意見交換会「本音で語ろう県議会」が開催されます。どなたでも参加でき、事前の申し込みは不要です。

**【日時】** 4月23日(火) 18時30分～20時30分

**【場所】** ①葛巻会場▷葛巻町総合センター2階大会議室(同町葛巻16-1-1)  
②西和賀会場▷西和賀町役場湯田庁舎3階大会議室(同町川尻40地割40-71)

**【問い合わせ先】** 県議会事務局議事調査課(☎629-6021)

## タクシー助成券 交付しています

町は、重度障がい者などに対しタクシー料金の一部を助成する「タクシー助成券」を交付しています。この助成券は重度障がい者などの社会参加を促進しようとするもので、1カ月に2枚使用することができます。対象者は町内に住所がある下記の手帳所有者です。

★身体障害者手帳1級・2級(下肢、体幹、視覚、聴覚、両上肢か全指欠損)・3級(下肢、体幹機能障害)

★療育手帳A

★精神障害者保健福祉手帳1級、2級  
※自動車税の減免を受けている人、施設などに入所している人は対象外となります。交付を希望する人は各種障害者手帳と印鑑を持参の上、町役場福祉課までお越しください。

**【問い合わせ先】** 町役場福祉課障がい者福祉担当(☎692-6473)

## 町長交際費を 公開します

町では、行政運営の一層の透明性を図り、町民に開かれた信頼あるまちづくりを進めるため、町長交際費の支出状況を公開しています。また、町ホームページでも公開しています。

### 交際費の支出状況

2月		累計(4月～2月)
14件	64,000円	1,115,000円

## 税情報

### 便利で安全・安心な 口座振替をご利用ください

町税の納付を口座振替にすると納期ごとに口座から自動的に納付となり、納付のために金融機関に向く必要もなくなりとても便利です。

これまで金融機関の窓口で納付をしていた人、これから新たに納付が始まる人は、この機会に口座振替制度をご利用ください。

口座振替が便利な点は、税の科目ごとに別口座の利用も可能で、納税者以外の口座でも利用できます。

申込書は、各金融機関の窓口または納税通知書の中に綴られていますので、ご利用ください。

詳しくは、町役場税務課管理収納担当(☎692-6482)までお問い合わせください。

### (2月届け出分)

**おめでた** カッコ内は保護者名

- 1月  
29 今井 寛太・男(容平) 駅前
- 2月  
3 佐々木美陽・女(航) 中町一  
4 林 琉之介・男(達徳) 中町一  
12 佐々木朔弥・男(洋) 天瀬  
16 高橋 柊翔・男(博之) 籬野  
19 中村 愛絆・女(明) 小松

**おくやみ** カッコ内は享年と世帯主名

- 2月  
2 下村 ユウ(84・五助) 下町三  
6 中村 巧一(84・本人) 谷地  
8 小田 稔(71・本人) 小松  
8 高橋マツエ(89・正雄) 元御所  
9 米澤 徳治(82・本人) 榊沢  
13 阿部 圭八(75・本人) 榊沢  
14 袖林 優子(58・マツエ) 駒木野  
17 中屋敷キミエ(87・昭夫) 中島  
17 柘山 勇(78・本人) 下町三  
19 外村喜三郎(80・本人) 南  
23 岩持 幸子(83・英明) (明) 谷地  
25 細川 ソノ(87・孝夫) 籬野



# お・知・ら・

各世帯配布の「平成25年度雫石町民カレンダー」に次のとおり誤りがありました。おわびして訂正します。  
最終ページ「おたずねダイヤル」盛岡西消防署雫石分署の電話番号(誤) 692-3215 (正) 692-6119

## ●人のうごき 2月末現在

男	8,650人 (△7)	出生	6人
女	9,314人 (△12)	死亡	13人
計	17,964人 (△19)	転入	16人
世帯数	6,205世帯 (1)	転出	28人

※カッコ内は前月末増減

## ●火事・救急 2月末

火事	1件 (2件)
救急	58件 (119件)

※カッコ内は1月からの累計(盛岡西消防署雫石分署)

## ●事故 2月末

件数	3件 (5件)
死者	0人 (0人)
負傷者	3人 (6人)

## ●犯罪 2月末

件数	2件 (4件)
----	---------

※カッコ内は1月からの累計(盛岡西警察署)

## 休日救急当番医

### ◆4月

14日 鶯宿温泉病院 695-2321  
21日 上原小児科医院 692-3907  
28日 雫石大森クリニック 691-2345  
29日 篠村泌尿器科 692-1285

### ◆5月

3日 御所診療所 692-2229  
4日 雫石診療所 692-3155  
5日 鶯宿温泉病院 695-2321  
6日 篠村医院 692-5151  
12日 御明神診療所 692-3203

## 放射線量測定結果(3月)

町では、平成23年10月から役場駐車場における放射線量を平日の毎日測定しています。測定結果は随時、町ホームページに掲載します。

●測定結果(単位:  $\mu$  Sv/時)

最大	0.06
最小	0.05
平均	0.05

※文部科学省・厚生労働省による屋外活動の制限指標:  $3.8 \mu$  Sv/時

## 町内の新規高卒者を採用する事業所に奨励金を交付します

町は、町内に住む新規高卒者を雇用する事業主に雇用奨励金を交付します。対象となる新規高卒者を雇用し、申請を検討している事業主は、町役場観光商工課商工労政担当(☎692-6497)までお問い合わせください。

【対象となる新規高卒者】

平成25年3月31日時点で町内に1年以上継続して住所を有し、平成25年3月に高等学校を卒業した者

【受給できる事業主】

- ①町内に事業所・店舗・工場などを有する雇用保険適用の事業所
- ②対象となる新規高卒者の採用を決定し、雇用期間の定めない、または雇用期間が1年以上の常用雇用者として採用すること
- ③対象となる新規高卒者を雇い入れた日の6カ月前から他の常用雇用者を解雇していないこと
- ④納期の到来した町税を完納していること
- ⑤事業主または事業所の取締役もしくは監査役の2親等以内の親族を新規高卒者として雇用していないこと

## 町の収納代理金融機関 東北労働金庫が追加に

雫石町収納代理金融機関として、新たに東北労働金庫が追加されました。4月から本店、各支店どちらでも税金などの各種納付ができます。

【町納付書の取扱金融機関】▷新岩手農業協同組合(本所、各支所、出張所)、

▷岩手銀行(本店、各支店)、▷北日本銀行(本店、各支店)、▷東北銀行(本店、各支店)、▷七十七銀行盛岡支店、▷岩手県信用農業協同組合連合会、▷みずほ銀行盛岡支店、▷東北労働金庫(本店、各支店)

【問い合わせ先】町役場出納課(☎692-6404)

## 軽トラ市ボランティアスタッフを募集中

しずくいし軽トラック市実行委員会では、5月から11月まで開催される軽トラック市のボランティアスタッフを募集しています。9年目を迎える軽トラック市と一緒に盛り上げましょう。詳しくは同実行委員会(雫石商工会内 ☎692-3321)までお問い合わせください。

## 国見山荘開園は5月15日 営業時間19時までに変更

冬期間休園していた国見保養園地は、5月15日から11月5日まで開園します。世帯使用券は、町役場観光商工課で取り扱っています。

また、夜間の利用が少ないことから終了時間を1時間繰り下げて19時になりました。

【利用時間】10時~19時

【利用料金】一世帯につき年額1,750円。ただし期間の途中から利用する場合は、月割りとなります(1カ月250円)。

【休園日】毎週火曜日(休日の場合はその翌日)

【問い合わせ先】町役場観光商工課観光施設担当(☎692-6475)

第8回エコツアーリズム大賞で優秀賞に輝いた「小岩井農場エコファームینگ・ガイド付きツアー小岩井農場物語」企画担当者

# 濱戸 祥平さん(46歳・葛巻町)

●はまと・しょうへいプロフィール：大阪府生まれ、京都府長岡京市育ち。岩手大学農学部卒業後、平成3年から羊飼いと小岩井農場(小岩井農場まきば園勤務。現在、農場全体活用企画「マネージャー」としてエコツアーを企画する。妻、長男(中学校3年)、次男(中学校1年)の4人家族。  
●ガイド付きツアー小岩井農場物語：3年前にスタートした農場内をガイド付きのバスで巡るツアーをはじめ、農場の歴史・文化、畜産と林業、そして自然とふれあえるエコツアー。平成24年は約3万人が参加。

## 122年にわたる小岩井の奇跡の物語 もっと町民の皆様を知ってもらいたい



ツアーコースの一つ、110年前に建てられた小岩井農場本部事務所前でガイド時に着る明治期の職員の制服姿に身を包み、当時の写真を手にする濱戸さん

「夢クローズアップ」は、活動や特技などで頑張っている町関係者を紹介する「コーナー」です。

### 小

岩井農場の開設は1891年(明治24年)。共同創始者である小野義真、岩崎彌

之助、井上勝の三氏の頭文字より「小岩井」と名付けられました。不毛の原野に防風・防雪林の植林から始まり、常に環境に配慮しながら酪農事業などを展開してきた120年余りの歴史。「小岩井の歴史・文化を多くの人に知ってもらいたい」とガイド付きツアー小岩井農場物語を企画したのが濱戸さんです。

「小岩井農場へ遊びに来たお客さんに開放できるスペースは、防疫上の理由などでまきば園しかありませんでした。このツアーでは、今も現役である120年前の建物・環境との共生など、小岩井精神や長年の努力と工夫の積み重ねがきつと分かっていただけだと思います」と、昨年の特別賞に続き、今年の第8回エコツアーリズム大賞で優秀賞に輝いた企画に太鼓判を押します。

「ツアーをスタートした平成22年の参加者数は約4000人。一度参加したお客さんに満足していただき、口コミ効果で平成24年は3万人を数えました。雫石町民の皆さんにもぜひ参加していただきたいですね。きっと小岩井を地元の宝として誇りに持っていただけだと思います」と話す濱戸さん。これまでの羊飼いととしての仕事の縁で葛巻町内で牧羊家としての顔も持ちますが情熱的なガイドで小岩井・雫石・岩手のリピーターを増やし続けます。

#### あとがき

●町職員の人事異動により4月から1年間、大槌町派遣職員として復興に携わる機会をいただきました。多くの皆さんの支えがあってこそ務めることができた広報担当の2年間、その感謝の思いを胸に、微力ながら自分のできる支援をしたと思います。(悟)  
●4月の定期人事異動により広報を担当させていただくことになりました。皆さんのご協力と笑顔をいただきながら、親しんでもらえる広報しずくいの作成に努めたいと思います。よろしくお祈りします。(幸)  
●大槌町への派遣期間が終了し、雫石町勤務に戻りました。昨年、皆様から沿岸被災地にご支援いただいたことを心より感謝しています。より良い情報発信に努めますので、よろしくお祈りします。(直)

**雫石町農産物提供店 ～五つ星店自慢の地産地消メニュー～**

平成22年度にスタートした「雫石町農産物認証等制度」で、町産食材10品目以上を使用し、「五つ星」の認定を受けた町内飲食施設の自慢の地産地消メニューを今月よりシリーズで紹介いたします。

第1回目は「道の駅雫石あねっこ・あねっこ茶屋」の雫石牛醤油ラーメン(1,000円)です。雫石牛バラ肉とキャベツなどの野菜を炒め、揚げごぼうをトッピング。お好みで町内産の卵に付けて、すき焼き風にしていただきます。

併設の産直しずくいの出荷されたばかりの新鮮な野菜を使用し、雫石牛などの地元食材をふんだんに取り入れたメニューを提供しています。

**道の駅雫石あねっこ・あねっこ茶屋**  
**雫石牛醤油ラーメン**

【営業時間】11時～20時30分  
※今年は4月19日まで11時～18時の営業  
【定休日】なし  
【問い合わせ先】道の駅雫石あねっこ (☎692-5577)



町ホームページ携帯版  
はこちらから